



白馬童子

糸魚川市立糸魚川小学校

学校だより 第3号

令和元年6月25日

回覧

TEL:025-552-0042 FAX:025-552-1304 E-mail:itosyo@itoigawa.ed.jp

(HP)<http://www.itoigawa.ed.jp/itosyo/>

「食べる」という字は、「人」を「良くする」と書きます。

校長 山本 修

先日、目にした雑誌で見つけた言葉です。

平成17年6月に「食育基本法」が制定されたことにちなみ、6月は「食育月間」となっていました。「食育基本法」の前文に、次のように記されています。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要である。

これからの未来社会を形成する子どもたちのため、「食」の重要性をこの法律は説いています。



3年生の給食の様子

そして、第5条には、「子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」が示されています。

学校給食では、糸魚川の食材を使用した「ジオ給食」や噛むことを意識できる「かみかみ給食」など、メニューの工夫をしています。また、栄養教諭が給食時間などに栄養、食事のマナーなどについて指導もしています。子どもたちが望ましい食習慣や食に関する知識を身に付け

より良い食生活が実践できるように指導を行っています。

6月は、「よくかんで食べよう」を目標とし、歯の健康、「かむ」こと、ていねいな手洗いなどを指導しました。26日の給食は、糸魚川産のアジが食材です。地元の食材を食べることで、自然への感謝や地域を愛する気持ちも育ちます。

ご家庭では、まず「朝食をしっかりとる」ことをお願いします。家庭と学校で共に「食育」を進めていきましょう。

<お知らせ>

7月から給食だよりをデジタル化します。それに伴い、ご家庭への「給食だより」の配布を取りやめます。給食の献立は、パソコン、スマホ、携帯でご確認ください。なお、食育に関することは、学期末に発行する「はつらつ健康だより」に掲載します。「食」も含めた「心と体の健康」についての理解にお役立てください。

